急激な為替変動への対応について

1. 既収載品の価格の見直し

- ①既存の機能区分の基準材料価格は、基本的に市場実勢価格加重平均値一定幅方式に基づき改定している。
- ②上記①によらず、国内価格と外国平均価格を比較し、比較水準よりも高い機能 区分については、外国価格参照制度に基づく再算定により改定している。

2. 外国価格参照制度に基づく再算定の概要

- ・内外価格差を是正する観点から、平成 14 年度改定において外国価格参照による新規医療材料の価格調整及び再算定(価格見直し)が導入された。外国価格との比較水準は、平成 14 年度の導入以降、順次見直しが行われ、平成 22 年度改定より 1.5 倍とされている。
- ・対象国は英、米、独、仏の4カ国であり、平成22年度改定より、再算定の場合に参照する為替レートは直近2年間とされている。
- ・より効率的な再算定を行うため、対象区分は市場規模等にも配慮し選定することとし、平成24年度改定においては、130区分を対象とした再算定の要件への該当性を検証する調査を実施している。
- ・再算定に基づく価格の引き下げにあたっては、外国価格との倍率に応じて、段 階的な引き下げを行っている。(下表参照)

※平成22年度改定の具体的対応

再算定の要件への該当性を検証した機能区分	181区分
再算定対象となった機能区分	17区分
引き下げ率 25%のもの	1 区分
引き下げ率 20以上~25%未満のもの	1 区分
引き下げ率 15以上~20%未満のもの	3区分
引き下げ率 10以上~15%未満のもの	3区分
引き下げ率 5以上~10%未満のもの	5区分
引き下げ率 5%未満のもの	4 区分

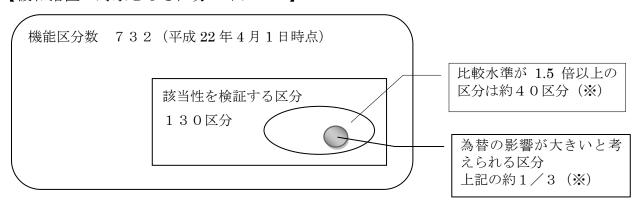
※ 段階的引き下げの例

価格下落率	平成22年4月~	平成23年1月~	平成23年4月~
25%下落する場合	5%引き下げ	15%引き下げ	25%引き下げ
20%下落する場合	4%引き下げ	12%引き下げ	20%引き下げ
15%下落する場合	3%引き下げ	9%引き下げ	15%引き下げ
15%未満の場合	一律に引き下げ		

3. 平成24年度改定での対応についての検討

- (1) 内外格差を是正する観点から、今年度の外国価格調査の結果 1.5 倍以上となっている区分については再算定を実施することとしてはどうか。
- (2) 一方で、近年の急激な為替変動を考慮し、今回の改定においては、以下の様な為替の影響が大きいと考えられる区分に対して一定の配慮を行うこととしてはどうか。
 - ①外貨ベースでの価格が下落していない
 - ②前回改定の為替レートでは1.5倍を超えない
- のいずれも満たす区分

【緩和措置の対象となる区分のイメージ】



※印の区分数については、平成 23 年度特定保険医療材料価格調査及び外国 価格調査の速報値によるもので、現在精査中であり、今後変動しうる。

価格下落率	平成24年4月~	平成24年1月~	平成25年4月~
25%下落する場合	5 %引き下げ	15%引き下げ	25%引き下げ
20%下落する場合	4%引き下げ	12%引き下げ	20%引き下げ
15%下落する場合	3%引き下げ	9 %引き下げ	15%引き下げ
15%未満の場合	一律に引き下げ		



価格下落率	平成24年4月~	平成24年1月~	平成25年4月~
15%下落する場合	<u>引き下げ率を緩和</u>		
		かつ	
下落率が15%未満		段階的に引き下げ	

再算定における為替変動への対応について(案)

【対応(案)】

為替の急激な変化が、外国価格調査の結果に大きな影響を与えたと考えられる区分について、引き下げ率を減じるとともに、段階的な引き下げを実施

【対象区分】

平成23年度外国価格調査で外国価格と実勢価格の加重平均との比が1.5倍以上で以下の条件を満たす区分

- ①平成22年度改定の際の為替レートでは1.5倍を超えない
- ②外貨ベースの外国価格が下落していない

